

消基第 123 号  
平成 31 年 3 月 1 日

契約団体各位

消防団員等公務災害補償等共済基金  
常務理事 米田 順彦  
(公 印 省 略)

### 退職報償金システムの機能の追加等について

平素より、各契約団体の皆様におかれましては当基金の業務運営にご理解、ご協力賜っておりますこと厚く御礼申し上げます。

昨年度末に退職報償金システムに関するアンケート調査を消防補償等組合 28 団体及び契約市町村 790 団体に対しまして実施させていただきましたところ、組合については全て、市町村については 5 割強の 435 市町村から回答をいただきました。アンケート調査へのご協力につきましては誠にありがとうございました。

その回答内容を集計、分析した結果は別添資料のとおりであり、現行の退職報償金システムの運用及び機能については、組合、契約市町村ともに「満足」及び「ほぼ満足」と回答いただいた団体は 8 割以上に上りました。この結果を踏まえ、現時点では大きな改修の必要性はないものと判断させていただいたところです。

システムの大幅な改修は行いませんが、アンケート調査を通して要望の多かった点を踏まえ、以下のとおり、機能については平成 31 年度の早い時期に導入する予定であり、また、請求データの提出については平成 31 年 4 月からメール添付によることも可能とすることとします。

なお、請求書については現行どおり原本をご提出いただくこととなることを申し添えます。

#### 【機能の追加について】

システムの大幅な改修は行いませんが、来年度の早い時期に次の 3 点について機能を追加する予定にしております。

#### 1 「退職報償金コード」の登録について注意喚起を行うためのポップアップ機能

年度当初、退職報償金システムを利用し請求処理を行う場合には新年度の支給額の「退職報償金コード」を設定する必要があり、実務研修会の間を通じてご留意いただくよう繰り返しお願いしてきておりますが、依然として年度当初には「請求データを作成したいが退職報償金の支給対象者が検索されない」等の問合せが多々あります。こうしたことから、退職報償金システムを利用しての退職報償金請求事務を円滑に行えるよう、年度当初に必要となる「退職報償金コード」の登録についての注意喚起を行う機能を付加します。

## 2 金融機関の入力支援機能

退職報償金の支給処理に際して振込先の指定を簡便に行うため、全国銀行協会提供データを活用してのプルダウン方式により振込先を指定する機能を付加します。

## 3 住所入力の入力支援機能

団員の住所の入力を簡便に行うため、郵便番号入力による自動表示を可能とする設定機能を付加します。

### 【退職報償金に係る請求データの提出方法について】

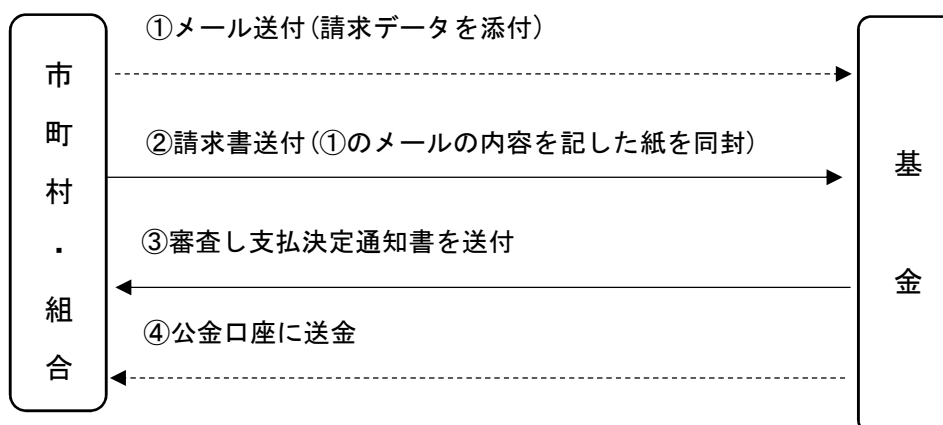
現在、退職報償金の支給に要する経費の請求に当たっては、個々の支給対象者の請求データを CD に格納し、請求書とセットで郵送、提出する方法によることとしておりますが、アンケート調査では、請求データの提出についてはメールによる方法を可能にしてほしいとの要望が多数の団体から寄せられました。

については、請求データは暗号化によりセキュリティ対策も講じられていること、また、外部記録媒体による内部データ持ち出しは禁止されている団体も多く見受けられたこと、さらには、各団体における IT 環境はまちまちであること等を踏まえ、当基金における確実な処理体制(別紙のとおり)を整えて、メールによる提出についても平成 31 年 4 月 1 日より受付可能とすることといたします。

なお、請求書は現行どおり原本を送付提出いただくこと、また、請求データは CD による提出も可能であることを申し添えます。

連絡先 退職報償課 豊島・矢部 TEL:03-3595-0543
--

メールによる請求データ提出を行う場合の請求の流れ



① 市町村及び組合は、退職報償金システムで作成した請求データファイルを zip ファイルなどに格納してメールに添付し、請求データ受付専用メールアドレス (taisyouku-seikyu@syouboukikin.jp) に送付する。

- ・ 複数の請求書を 1 通の郵便等で送付する場合には、請求書に対応するすべての請求データを 1 通のメールに添付して提出すること。
- ・ メール の 件名 は「地方公共団体コード 団体名」とすること。(例：987654〇〇町)
- ・ メールに開封期限があるファイルを添付しないこと。
- ・ オンラインストレージを使用したファイル転送サービス等の方法では請求データを受理できないこと。

② 市町村及び組合は、公印を押印した「退職報償金支払請求書」の原本を郵便等で送付する。

- ・ 請求書を送付する封筒等に、①のメールの内容ア～クを記載した紙を同封すること (ア～クの内容がすべて記載されている場合、①のメールの印刷でも可)。

- ア 送付元メールアドレス
- イ 送信日
- ウ 宛先メールアドレス
- エ 件名
- オ 添付ファイル名 (複数のファイルを添付する場合すべて記載)
- カ 請求団体名
- キ 担当者の所属及び氏名
- ク 担当者の連絡先 (電話番号、メールアドレス)

- 同封する「請求データ添付メールの内容」の例  
(同内容が記載されている場合、①のメールの印刷でも可)

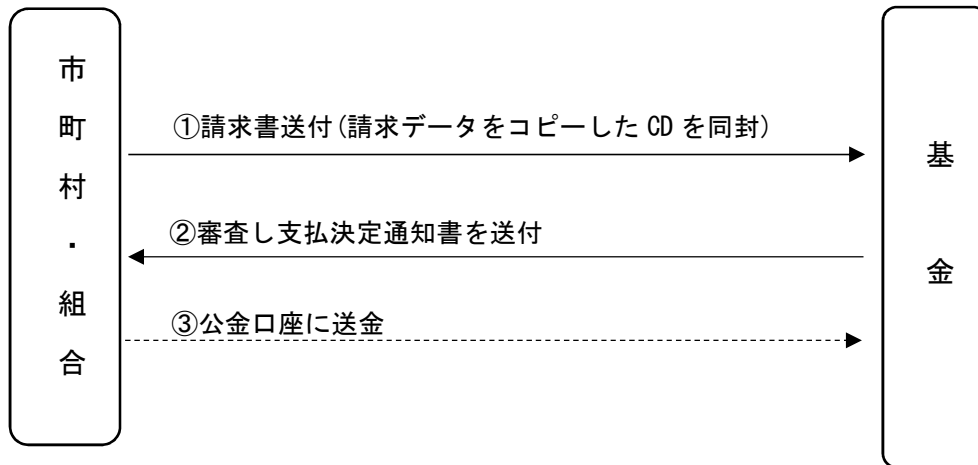
「退職報償金請求データ添付メールの内容について」

送付元メールアドレス：xxxxxxx@xxxx.jp  
宛先メールアドレス：taisyoku-seikyu@syouboukikin.jp  
送信日：2019年〇月〇日  
件名：987654 〇〇町  
添付ファイル名：SEIKYUyyyyymmdd01.zip  
SEIKYUyyyyymmdd02.zip  
SEIKYUyyyyymmdd03.zip

〇〇県〇〇郡〇〇町  
担当者所属・氏名  
連絡先電話番号

- 請求データ作成の際に退職報償金システムから出力される個人別調書は、その内容は請求データと同一であるため、差額請求の場合を除き基金への提出は必要ない。ただし、消防補償等組合の構成市町村においては組合から提出を求められる場合がある。
- ③ 基金は、請求内容を審査して支払を決定した後に、「退職報償金支払決定通知書」を市町村及び組合あてに郵送する。
- ④ 基金は、支払決定した退職報償金を市町村・組合の公金口座に送金する。

【参考】 CD による請求データ提出を行う場合の請求の流れ(現行)



- ① 市町村及び組合は、公印を押印した「退職報償金請求書」の原本を郵便等で送付する。
  - ・ 請求書を送付する封筒等に、退職報償金システムで作成した請求データをコピーした CD を同封する。
  - ・ 請求データ作成の際に退職報償金システムから出力される個人別調書は、その内容は請求データと同一であるため、差額請求の場合を除き基金への提出は必要ない。ただし、消防補償等組合の構成市町村においては組合から提出を求められる場合がある。
- ② 基金は、請求内容を審査して支払を決定した後に、「退職報償金支払決定通知書」を市町村及び組合あてに郵送する。
- ③ 基金は、支払決定した退職報償金を市町村・組合の公金口座に送金する。

## 退職報償金システムに係るアンケート調査の概要

## 1 退職報償金システムに係るアンケート調査の実施

調査対象： 790 市町村 28 組合 計 818 団体  
 回答数： 435 市町村 28 組合  
 (回答率 55.1%) (回答率 100.0%)

## 2 退職報償金システムの利用状況

	組合システム	市町村システム
請求方法(現行:請求書+請求データ(CD))	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい(82.1%)</li> <li>・別の方法がよい(17.9%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現行どおりでよい(86.9%)</li> <li>・別の方法がよい(13.1%)</li> </ul>
現行システムの利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・退職報償金請求(100.0%)</li> <li>・退職報償金支給事務(直接支給)(67.8%)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団員名簿管理(71.5%)</li> <li>・退職報償金請求(97.2%)</li> <li>・統計資料作成(56.1%)</li> <li>・表彰・銀杯事務(60.7%)</li> <li>・退職報償金支給事務(57.0%)</li> </ul>

## 3 退職報償金システムに対する評価

## ① 組合分

システムの運用			
項目	ほぼ満足以上の回答をした団体数	割合(%)	備考
インストールについて	28	100.0	
基本設定について	28	100.0	設定項目、操作
退職報償金コードの登録について	25	89.3	
データの入力について	25	89.3	

システムの機能			
項目	ほぼ満足以上の回答をした団体数	割合(%)	備考
台帳処理に関する機能について	26	92.9	請求FD・CD登録、請求書処理、集計表出力
請求処理に関する機能について	26	92.9	請求FD・CD作成、請求FD・CD内容確認
支給処理に関する機能について	22	78.6	振込依頼書作成、支給決定通知書等印刷
データのバックアップ機能について	23	82.1	

② 市町村分

システムの運用			
項 目	ほぼ満足以上の 回答をした団体数	割合 (%)	備 考
インストールについて	389	89.4	
基本設定について	413	94.9	設定項目、操作
退職報償金コードの登録について	418	96.1	
データの入力について	403	92.6	

システムの機能			
項 目	ほぼ満足以上の 回答をした団体数	割合 (%)	備 考
退職報償金請求に関する機能について	413	94.9	
統計資料作成に関する機能について	271	62.3	
表彰・銀杯資料作成に関する機能について	291	66.9	
退職所得受給申告書・源泉徴収票作成に関する機能について	313	72.0	
データのバックアップ機能について	351	80.7	

4 退職報償金システムに対する要望等

	組合システム	市町村システム
システムについて 更改する場合の要望等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行システムとの互換性を保持すること</li> <li>・ 基金への請求データの提出をメールでも可能にしてほしい</li> <li>・ 振込先金融機関をプルダウンメニューから入力可能にしてほしい</li> <li>・ 住所入力について郵便番号入力による自動表示機能の設定をしてほしい</li> <li>・ 過去の支給履歴を検索可能にしてほしい</li> <li>・ 支給関連書類の印刷機能の充実を図ってほしい</li> <li>・ 複数の端末での利用を可能にしてほしい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 現行システムとの互換性を保持すること</li> <li>・ 基金への請求データ提出をメールでも可能にしてほしい</li> <li>・ 新年度の退職報償金コード登録を促すポップアップ表示の設定をしてほしい</li> <li>・ バックアップ機能の充実を図ってほしい</li> <li>・ システムの操作方法についてのサポート体制の充実を図ってほしい</li> <li>・ 複数の端末での利用を可能にしてほしい</li> </ul>